

平成24年度町民駅伝大会開催

颯 爽

●今月号の主な内容●

- うみ高齢者計画を見直しました…………… 2
- 住民課国保年金係からの重要なお知らせ…… 7
- 狂犬病予防集団注射と犬の登録のお知らせ… 8
- 町指定ごみ袋に有料広告を掲載しませんか… 9
- 制服リユースが始まります……………10

全力で走り切りました！！

2月17日(日)に総合スポーツ公園において体育協会主催の「平成24年度宇美町駅伝大会」が開催されました。当日は、絶好の駅伝日和となり、子どもから大人まで多くの選手が参加し、陸上競技場を駆け抜けました。参加者は、それぞれの力を出し切り、一本のタスキをゴールまでつなぎました。走り終えた後は、とても清々しい表情をしていました。

うみ高齢者計画の見直しを行いました。

【問い合わせ】
健康福祉課
TEL 034-2243



施策を展開するために、
基本方針を大きく3つに分けました。

1. 心身の健康をつくる・支える

障害の予防など、健康の保持・増進を図っていきます。

①生活習慣病予防を強化する

・特定健診受診率の向上
高血圧、糖尿病、脂質異常等の生活習慣病を予防するために特定健診受診率の向上に努めます。

・健康相談、訪問指導の充実

検査データを有効に活用し、生活習慣病の予防および重症化を防止するための健康相談、訪問指導を行います。

くすの杜や地区公民館での健康相談を実施することにより、高齢者の健康相談について解決策を相談者の生活の視点で考えていきます。

・運動を中心とした健康づくりの充実

うみハビネスのトレーニングルームを有効活用して、生活習慣病の予防や筋力低下による



②介護予防を強化する

介護状態になるおそれがある二次予防事業対象者を検診、訪問、アンケート等により把握して、「運動」、「栄養」、「口腔」といったメニューの介護予防教室につなげます。

また、一般高



いきいきサロンの様子

3. 地域の安心感を育む

①生活の質を高める 福祉サービスを提供する

・自立した生活ができるようまた、介護者の負担を軽減するために「緊急通報システム」「福祉タクシー助成事業」「高齢者等住宅改造費助成事業」「紙おむつ給付事業」「寝たきり高齢者等住宅介護手当支給事業」「はり・きゆう費助成事業」を広報やケアマネージャー、民生・児童委員等を通じて周知します。

・70歳以上の節目年齢高齢者に敬意を表すため、行政区の協力により「敬老祝金」の支給を行います。

③安全・快適な地域をつくる

・高齢者が事故の被害者や当事者にならないよう、交通安全の意識高揚に努めます。

・見守り、声掛け活動を行い、災害に対する基礎的知識等の理解を高めるよう努めます。

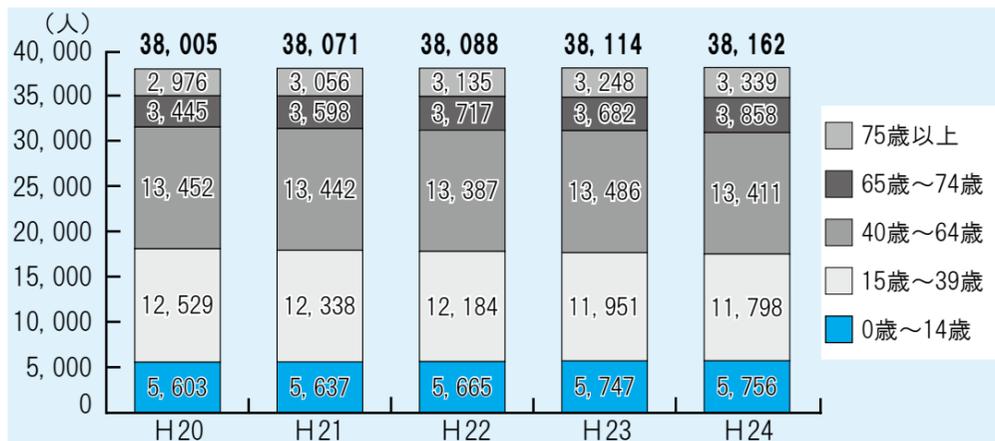
・悪徳商法等の被害を受けたり、受ける恐れのある高齢者が、気軽に周囲に相談して早期解決が図れるよう、全町民に情報提供や意識高揚に努めます。

各施策等の詳しい内容は、計画書を作成している健康福祉課介護高齢者支援係までお問い合わせください。



◆人口の推移

【資料】住民基本台帳及び外国人登録原票(各年4月1日)



◆高齢化率の予測

| | H22(実数) | H27 | H32 |
|-----|---------|------|------|
| 宇美町 | 18.1 | 22.7 | 27.6 |
| 福岡県 | 22.3 | 26.1 | 28.8 |
| 全国 | 23.0 | 26.9 | 29.2 |

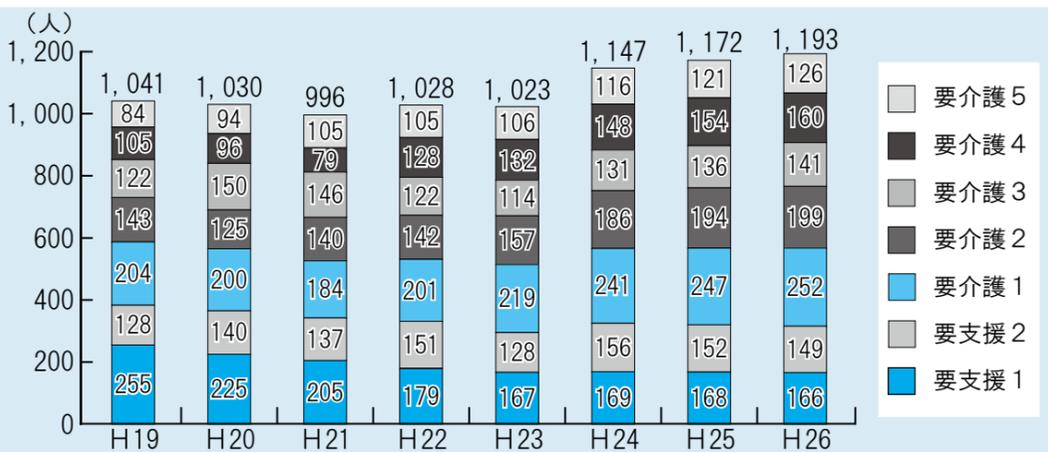
全国的に高齢化は急速に進行しています。本町の高齢化率は県や全国平均を下回っている状況ですが、今後、急速に高齢化が進むと考えられます。増加する高齢者の皆様が健康で心豊かな生活を続けることができるよう、介護予防や生きがいづくりなど、高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるように、元気高齢者づくりの推進および充実を図っているところです。

今回、これらの状況を踏まえ、平成22年3月に策定した「高齢者保健福祉計画」を見直し、平成24年度から3年間の保健福祉分野関連施策を策定いたしました。

資料: 県および全国のデータは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成20年12月推計) 町のデータは、独自算出(第5次マスタープラン)

◆要支援・要介護認定者数の推移と推計

【資料】H19～H23は、各年4月末日 H24からの推計は第5期介護保険広域連合事業計画



2. 生きがいづくりを支援する

①学び続けることができる 環境を整備する

・仲間づくりを通して、生きがいを見つめる「いきいき講座」や技術を持つ町民の方を派遣する「宇美町学習支援者派遣事業」の充実を図ります。また、「宇美町職員出前講座」では、利用促進を図るため広報誌等で周知してまいります。

・うみ・みらい館を核として、生涯学習講座、イベント等の情報を一元化し、正確でわかりやすい情報を提供していきます。



②地域活動を支援する

・公共施設の管理や、公園の清掃作業等により健康・生きがいづくりとともに、収入を得ることができ「高齢者就労支援事業」の仕事量の確保に努め、シルバー人材センターの設立について検討します。農産物等の特産品開発を目的とした「さんさん21」を進めていきます。

・ひとり暮らし高齢者の見守り活動については、訪問や、「配食サービス」「いきいきサロン」などを活用して安否確認、健康管理を支援します。

・高齢者の増加に伴う様々な問題には、介護予防の拠点である地域包括支援センター、在宅介護支援センター、「心配ごと相談事業」「弁護士相談」での相談業務を行っていきます。



定町職員管理の給与と

給与と定員管理

宇美町職員の給与や定数は、地方公務員法・地方自治法に基づき、町議会の議決を経て条例で定められています。宇美町では条例に基づき、給与制度等について、厳正な運用に努めています。これを住民の皆さんにご理解いただくため、その主な内容をお知らせします。

なお、表中の数値は、地方公務員給与実態調査等に基づいています。

【問い合わせ】総務課
TEL 932-1111

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成24年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|-------------------|-----|-------|
| 1級 | 主事、技師 | 6人 | 4.7% |
| 2級 | 主任主事、主任技師 | 11人 | 8.7% |
| 3級 | 主査 | 39人 | 30.7% |
| 4級 | 係長、企画主査 | 41人 | 32.3% |
| 5級 | 主幹、副課長、企画主幹、課内の室長 | 14人 | 11.0% |
| 6級 | 課長、会計室長、局長 | 16人 | 12.6% |

(6) 期末手当・勤勉手当

| 1人当たり平均支給額 (平成23年度) | |
|------------------------------------|----------------------------|
| 142万9,618円 | |
| 【平成23年度支給割合】 | |
| 期末手当 2.60月分 (1.45月分) | 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分) |
| 【加算措置の状況】 | |
| 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% | |

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(7) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

| 宇美町 | | | 国 | | |
|-----------|---------------------------|---------|----------|---------------------------|---------|
| (支給率) | 自己都合 | 勸奨・定年 | (支給率) | 自己都合 | 勸奨・定年 |
| 勤続20年 | 23.50月分 | 30.55月分 | 勤続20年 | 23.50月分 | 30.55月分 |
| 勤続25年 | 33.50月分 | 41.34月分 | 勤続25年 | 33.50月分 | 41.34月分 |
| 勤続35年 | 47.50月分 | 59.28月分 | 勤続35年 | 47.50月分 | 59.28月分 |
| 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 | 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 |
| その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) | | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) | |
| (退職時特別昇給) | なし | | | | |

(8) 地域手当 (平成24年4月1日現在)

| | | |
|-----|-----------------------------|-----------|
| 支給率 | 支給実績 (平成23年度決算) | 1,963万4千円 |
| 3% | 職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算) | 12万454円 |

(9) 時間外勤務手当

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 支給実績 (平成23年度決算) | 1,364万円 |
| 職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算) | 11万5,510円 |

(10) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 支給実績 (平成23年度決算) | 支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算) |
|-------|---|--------------------|-----------------------------------|
| 扶養手当 | ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ・配偶者がいない場合の1人目 11,000円 ・16歳～22歳の扶養親族1人につき5,000円加算 | 2,029万8千円 | 22万5,544円 |
| 住居手当 | ・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円超を超え、55,000円未満 11,000円+ (家賃-23,000円) × 2分の1 ・家賃55,000円以上 一律27,000円 | 1,023万円 | 26万9,202円 |
| 通勤手当 | ・交通機関等利用者 55,000円/月を限度として、運賃等相当額 ・自動車等利用者 通勤距離(片道2km以上)に応じて、最高24,500円 | 437万6千円 | 4万2,487円 |
| 管理職手当 | ・課長級 12% ・副課長、企画主幹、課内の室長 10% ・主幹、保育園長 8% | 1,699万3千円 | 49万9,794円 |

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口 (23年度末) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B/A | (参考) 22年度の人件費率 |
|------|---------------------|-----------------------|---------------------|----------------------|-------------|-------------------|
| 23年度 | 37,946人 | 101億 3,062万 1千円 | 3億 7,417万 8千円 | 16億 1,198万 2千円 | 15.9% | 15.1% |

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | 合計 B | 一人当たり 給与費 B/A |
|------|----------|---------------|---------------|---------------------|---------------------|------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | | |
| 23年度 | 166人 | 6億 3,418万円 | 8,517万 1千円 | 2億 3,302万 8千円 | 9億 5,237万 9千円 | 573万 7千円 |

(注) 職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況

| | 19年度 | 24年度 | 備考 |
|-----|------|-----------------|---|
| 宇美町 | 97.4 | 106.4 (98.3) | ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。 ()内は国家公務員の時限的な給与削減措置が無いとした場合の参考値です。 |

(4) 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (平成24年4月1日現在)

① 職員の年齢、給料月額及び給与月額状況 (平均)

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-------|-------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 42.4歳 | 32万2,900円 | 37万3,300円 |
| 技能労務職 | 52.6歳 | 32万900円 | 33万5,100円 |

※1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

② 職員の初任給の状況

| 区分 | 宇美町 | 国 | |
|-------|-----|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 16万1,600円 | 17万2,200円 |
| | 高校卒 | 14万100円 | 14万100円 |

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

| 区分 | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 | |
|-------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 25万8,217円 | 31万5,050円 | 34万4,550円 |
| | 高校卒 | — | 27万5,300円 | 30万8,450円 |

(11) 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

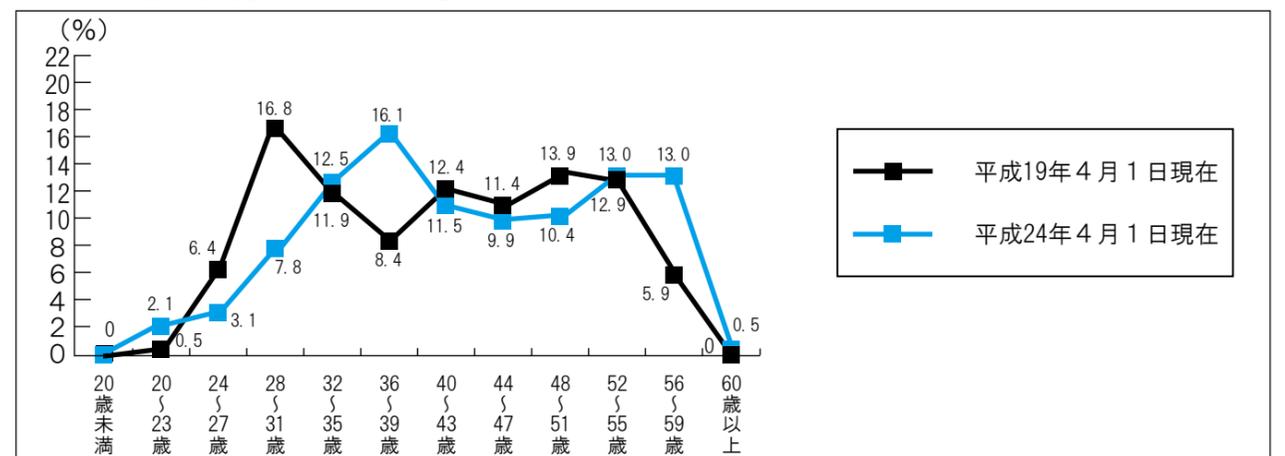
| 区分 | | 給料月額等 |
|------|--------|--------------------------------|
| 給料 | 町長 | 83万4,000円 |
| | 副町長 | 67万4,000円 |
| 報酬 | 議長 | 35万3,000円 |
| | 副議長 | 29万6,000円 |
| | 議員 | 27万5,000円 |
| 期末手当 | 町長・副町長 | 2.95月分 (平成23年度支給割合) |
| | 議員 | 2.95月分 (平成23年度支給割合) ※議長・副議長も同様 |

(12) 部門別職員数の状況と主な増減理由

| | | 職員数 | | 対前年増減数 | 主な増減理由 | |
|--------|--------------|--------------|-----------|--------------------|--------------------|------------|
| | | 平成24年度 | 平成23年度 | | | |
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会 | 3 | 3 | 0 | |
| | | 総務 | 41 | 44 | -3 | 人事異動に伴う減員 |
| | | 税務 | 19 | 19 | 0 | |
| | | 労働 | 1 | 1 | 0 | |
| | | 農林水産 | 5 | 5 | 0 | |
| | | 土木 | 10 | 10 | 0 | |
| | | 民生 | 42 | 39 | 3 | 業務の充実に伴う増員 |
| | | 衛生 | 16 | 17 | -1 | 人事異動に伴う減員 |
| | 計 | 137 | 138 | -1 | 〈参考〉人口1万人当たり職員数36人 | |
| | 教育部門 | 30 | 29 | 1 | 業務の充実に伴う増員 | |
| 小計 | 167 | 167 | 0 | 〈参考〉人口1万人当たり職員数44人 | | |
| 公営企業等 | 水道 | 12 | 11 | 1 | 人事異動に伴う増員 | |
| | 下水道 | 6 | 7 | -1 | 業務の効率化に伴う減員 | |
| | その他 | 8 | 9 | -1 | 派遣の終了に伴う減員 | |
| | 小計 | 26 | 27 | -1 | | |
| 合計 | 193 (210) | 194 (210) | -1 (0) | 〈参考〉人口1万人当たり職員数51人 | | |

※職員数は一般職に属する職員数です(教育長を含む)。また、()内は、条例定数の合計です。

(13) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



住民課国保年金係から、手続き等の重要なお知らせ

国民年金について

■学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられます。しかし、学生については申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

対象となるのは、大学、短期大学、大学院、高等学校などのほか、各種学校(一年以上の就学課程に限る)に在学する学生です。

ただし、学生本人の前年の所得が118万円以下の場合に限られます。

また、在学中は毎年4月に申請が必要ですので、手続きもれがないようにご注意ください。

◆申請方法
国保年金係で受け付けます。年金手帳、学生証、印鑑をお持ちください。

国民健康保険について

■国民健康保険証の更新

現在交付している保険証の有効期限は平成25年3月31日までとなっています。

4月1日からの新しい保険証は簡易書留郵便で世帯主あてに郵送しています。3月末までに保険証が届かない場合は、国保年金係までご連絡ください。

■70歳以上の方の窓口負担割合について

現在窓口負担割合が1割の方について、平成25年4月から2割に引き上げられる予定でしたが、当面の間1割に据え置かれることになりました。

現在交付している高齢受給者証の差替えが必要となりますので、対象の方には3月下旬に新しい高齢受給者証を郵送します。

■高額介護合算療養費の申請について

平成23年8月〜平成24年7月の1年間に、国民健康保険と介護保険の両方を利用し、自己負担額が限度額を超えた場合、高額介護合算療養費として支給されます。

対象の世帯には、お知らせを発送していますので、申請にお越しください。

■平成25年度 宇美町特定健康診査

40歳〜74歳の宇美町国民健康保険の被保険者などを対象に特定健康診査を実施します。

対象の方には案内通知を郵送しています。健診を受診するには申し込みが必要となりますので、案内通知に同封されているハガキで申し込みをお願いします。

医療証について

■乳幼児・子ども医療証の申請はお済みですか？

平成25年4月1日時点で小学校2〜6年生になる子どもの乳幼児・子ども医療証の交付には、申請が必要です。対象者の保護者様に1月末に申請書を郵送しています。まだ申請をされていない方は、申請書に記入・押印の上、子どもの健康保険証の写しとともに提出ください。

平成25年9月30日までに申請をすれば、4月1日にかかのぼって医療証が発行されますが、平成25年10月1日以降に申請すると、申請をした月の初日からの認定になりますのでご注意ください。

なお、すでに手続きをされた方、現在乳幼児医療証をお持ちの方には3月中旬に医療証を発送します。

■乳幼児医療証からひとり親家庭等医療証への更新手続きについて

4月から小学校に入学する児童がいるひとり親家庭の方は、医療証の申請が必要です。対象者には3月下旬に案内文書を発送します。

なお、受付期間を過ぎて申請をされた場合は、申請月の初日からの認定になりますので、手続きもれがないよう、ご注意ください。

◆受付期間

4月1日(月)〜4月30日(火) 8時30分〜17時15分
※土日祝日を除く

◆お持ちいただくもの
対象児童の健康保険証、印鑑、児童扶養手当証書、または年金受給中の方は対象児童の年金証書

【問い合わせ】住民課国保年金係 Tel 934-2241



狂犬病予防集団注射および犬の登録のお知らせ

4月4日(木)～5日(金) 狂犬病予防集団注射及び犬の登録を下記日時で実施しますので最寄りの会場へ接種してください。
※本年度会場の変更がありますのでご注意ください。

登録済みの方には、3月中旬にはがきを送付しますので、裏面の愛犬健康チェック表にご記入のうえお持ちください。

なお、飼い主の転出・死亡等の場合はがきが送付されませんので環境課にて飼い主名の変更の届をお願いします。

- 狂犬病予防接種 3,050円
- 登録手数料 3,000円

※新規の犬のみ要登録。

当日都合の悪い犬、また、体調不良の犬や暴れる犬は予防接種ができない場合がありますので、動物病院にて接種をしてください。

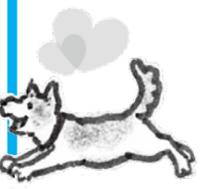
なお、狂犬病予防ワクチンを接種された場合、まれに重篤な副作用が出る場合があります。副作用の詳細は、動物病院にお尋ねください。

その他については環境課までご確認ください。

【問い合わせ】
環境課 Tel934-2226

平成25年度 狂犬病予防集団注射日程表

| 4月4日(木) | | | |
|-----------|---------------|------------|---------------|
| 障子岳区公民館 | 10時00分～11時00分 | ひばりが丘北公園 | 10時00分～11時00分 |
| 三原区公民館 | 11時20分～11時50分 | 光正寺古墳公園駐車場 | 11時20分～11時40分 |
| 平成区公民館 | 13時10分～13時30分 | ひばりが丘3区公民館 | 13時10分～14時00分 |
| 下宇美区公民館 | 13時50分～14時10分 | | |
| 宇美町歴史資料館前 | 14時30分～14時50分 | 井野区公民館 | 14時20分～14時50分 |
| 4月5日(金) | | | |
| とびたけ1区公民館 | 10時00分～10時50分 | 新成区公民館 | 10時00分～10時30分 |
| | | 炭焼2区公民館 | 10時45分～11時05分 |
| 四王寺坂2区公民館 | 11時10分～11時50分 | 宇美町役場裏 | 11時20分～12時00分 |
| 明治町区公民館 | 13時10分～13時40分 | 桜原区公民館 | 13時10分～13時40分 |
| 原田下区公民館 | 13時50分～14時10分 | 黒穂区公民館 | 13時55分～14時15分 |
| 宇美町役場裏 | 14時30分～15時00分 | 早見区公民館 | 14時30分～14時50分 |



「宇美町指定ごみ袋」に有料広告を掲載しませんか!

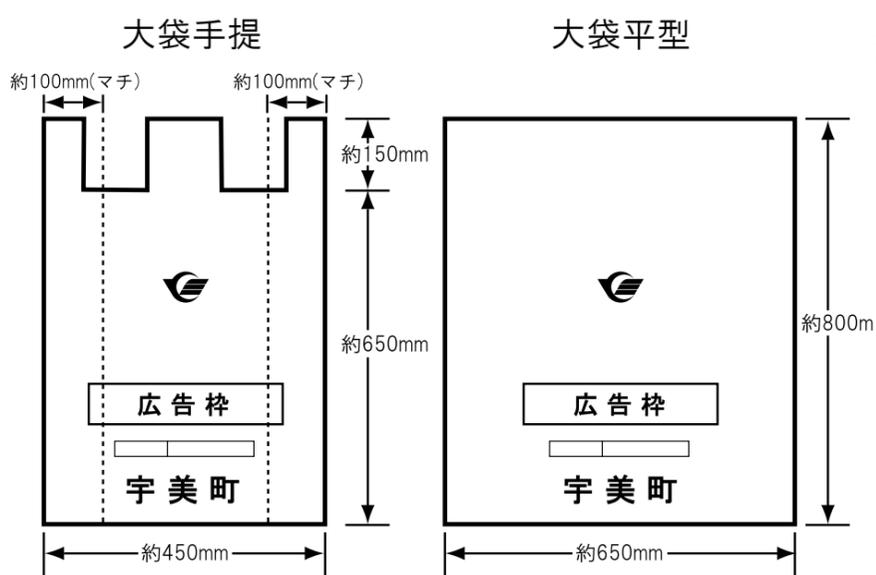
宇美町では町の財源を確保するとともに、事業者の広報活動による地域経済の活性化を図るため、平成25年度宇美町指定の家庭用もえるごみ袋(平成25年8月から販売予定)に掲載する広告(有料)を募集します。お店や事業所の紹介などにぜひこの機会をご利用ください。

◆広告の掲載位置、掲載料等

広告を掲載する指定袋ならびに広告の枠数、掲載規格および文字の色は、次のとおりです。

| | |
|----------|--------------|
| 指定ごみ袋の種類 | 家庭用もえるごみ大袋 |
| 募集枠数 | 1枠 |
| 規格 | 縦80mm×横350mm |
| 文字色 | 指定袋の文字と同色 |
| ごみ袋作成枚数 | 1,065,000枚 |
| 掲載料 | 20万円 |

◆掲載イメージ



※掲載料は、消費税を含んだ金額です。
※ごみ袋の販売期間は平成25年8月から売り切れるまで(約1年)の予定です。
※応募者多数の場合は、「宇美町印刷物等に掲載する有料広告の取扱いに関する要綱」及び「宇美町指定ごみ袋有料広告掲載要領」の優先順位により決定します。

みんなを守る119

粕屋南部消防組合消防本部
糟屋郡志免町富170
Tel935-1511



住宅用火災警報器の設置はお済みでしょうか?

住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。
あなた自身はもちろん、大切な家族の命を住宅火災から守るためです。
また、火災を早期に発見することで、初期消火や通報、避難等の行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。



住宅用火災警報器の設置促進のため、消防職員が二戸建ての住宅に訪問しています。

訪問する際は事前に行政区の閲覧板で、お知らせいたします。
※粕屋南部消防組合消防本部ホームページにも掲載しています。ぜひご利用ください。



住宅用火災警報器の悪質な訪問販売に十分ご注意ください。消防員が販売することはありません。

【火災警報器設置訪問の問い合わせ】
粕屋南部消防組合消防本部 予防課指導係
Tel935-6389 (平日・直通)



◆募集期間 3月15日(金)～4月16日(火)

◆応募方法

広告掲載申請書に必要事項を記入し広告の原稿を添えて、役場環境課に提出してください。広告掲載申請書は、宇美町のホームページからダウンロードできます。

◆広告掲載の決定

提出された申請書を審査し、広告掲載の可否を決定した後、申請者に通知します。

◆広告掲載料の納付

広告掲載決定後、指定期日までに一括で納付となります。

◆掲載できないもの

- 法令等に違反し、又は抵触するおそれのあるもの
- 政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝その他これらに類するもの
- 求人広告を主たる内容とするもの
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業に該当するもの
- 医療、医薬品、化粧品等の広告で、医療法(昭和23年法律第205号)、薬事法(昭和35年法律第145号)、医薬品等適正広告基準等に抵触するもの
- 貸金業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第2条に規定する貸金業に関するもの
- 商品先物取引又はこれに類するもの
- 前各号に掲げるもののほか、著しく広告媒体との調和を損なうと認められるもの など

【問い合わせ】
環境課 Tel934-2226

昨年から風しんの患者数が増加しています

平成24年度の風しん報告数は過去5年間で最も多い報告数となりました。近年では成人男性の報告が多くなりました。風しんの増加傾向は数年持続するといわれています。今後風しんや先天性風しん症候群の増加傾向が持続されることが懸念されています。

◆妊娠初期に先天性風疹症候群に感染すると...

妊娠中に風しんにかかると胎児が風しんウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、そして精神や発達の遅れ等の障がいをもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。

◆麻しん風しんにかかるとを予防するためにも、予防接種を受けましょう。

免疫を持たないと大人になってからかかることがあり、大人になってからと重症になるため男女とも必要な予防接種です。予防接種をうけることによって女性は妊娠中に風しんにかかるとを予防し、また妊娠以外の方は妊婦等に風しんをうつすことを予防します。風しんに罹ったことがない方、予防接種を受けていない方は、予防接種をしましょう。

◆下記の対象者は、定期予防接種として公費負担で接種できます。

接種期間は平成25年3月31日までです。

| 予防接種の種類 | 回数 | 対象者 |
|----------------|--------------------|--|
| MR (麻しん風しん) | 1期 | 生後12か月～24か月に至るまでの間にある方(2歳の誕生日の前日まで) |
| | 2期 (25年度小学1年生) | 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方 |
| | 3期 (中学1年生) | 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方 |
| | 4期 (高校3年生の年齢相当) | 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方(平成23年度に接種された方は除く) |

接種期間が残りわずかとなっておりますので、早急に接種しましょう。
また、風しん予防接種の記録は、免疫の有無の確認等のため将来必要となります。母子健康手帳をお持ちのうえ、接種記録は残しておきましょう。

接種期間が残りわずかとなっておりますので、早急に接種しましょう。
また、風しん予防接種の記録は、免疫の有無の確認等のため将来必要となります。母子健康手帳をお持ちのうえ、接種記録は残しておきましょう。

24年度で3期・4期の接種は終了となります。今後3期・4期の接種はありません。

| 予防接種の種類 | 接種対象者 | | | | | | | | | |
|-------------|--|--------------|-------------|--------------|----------|----------|--------------|--------------|--------------|----|
| ヒブワクチン | 生後2か月～5歳未満(5歳になる誕生日の前々日までの接種) 【接種開始時期・回数】 接種開始月齢に応じて、接種回数が異なります | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <th>接種開始時期</th> <th>生後2か月～7か月未満</th> <th>生後7か月～12か月未満</th> <th>1歳以上2歳未満</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <td>初回3回 追加1回</td> <td>初回2回 追加1回</td> <td>1回</td> </tr> </table> <p>【接種間隔】初回の接種間隔は4週間から8週間の間隔、追加は初回接種終了後、7か月から13か月の間に接種。</p> | 接種開始時期 | 生後2か月～7か月未満 | 生後7か月～12か月未満 | 1歳以上2歳未満 | 回数 | 初回3回 追加1回 | 初回2回 追加1回 | 1回 | |
| 接種開始時期 | 生後2か月～7か月未満 | 生後7か月～12か月未満 | 1歳以上2歳未満 | | | | | | | |
| 回数 | 初回3回 追加1回 | 初回2回 追加1回 | 1回 | | | | | | | |
| 小児用肺炎球菌ワクチン | 生後2か月～5歳未満(5歳になる誕生日の前々日までの接種) 【接種開始時期・回数】 接種開始月齢に応じて、接種回数が異なります | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <th>接種開始時期</th> <th>生後2か月～7か月未満</th> <th>生後7か月～12か月未満</th> <th>1歳以上2歳未満</th> <th>2歳以上5歳未満</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <td>初回3回 追加1回</td> <td>初回2回 追加1回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> </tr> </table> <p>【接種間隔】初回の接種間隔は27日以上の間隔、追加は初回接種終了後60日以上の間で接種。</p> | 接種開始時期 | 生後2か月～7か月未満 | 生後7か月～12か月未満 | 1歳以上2歳未満 | 2歳以上5歳未満 | 回数 | 初回3回 追加1回 | 初回2回 追加1回 | 2回 |
| 接種開始時期 | 生後2か月～7か月未満 | 生後7か月～12か月未満 | 1歳以上2歳未満 | 2歳以上5歳未満 | | | | | | |
| 回数 | 初回3回 追加1回 | 初回2回 追加1回 | 2回 | 1回 | | | | | | |
| 子宮頸がん予防ワクチン | ①平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれで、平成24年3月31日までに1回以上接種した女性 ②平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれの女性 【接種間隔】1回目に接種したワクチンを3回接種。 <サーバリックス>1回目接種後から、1か月後、6か月後に接種 <ガータシル>1回目接種から、2か月後、6か月後に接種 ※異なるワクチンを接種した場合は公費負担での接種対象外となります。 | | | | | | | | | |

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業のお知らせ

国のワクチン接種事業として実施している「子宮頸がん予防ワクチン」「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」の公費負担で接種できる期間は、3月31日までです。ヒブワクチンの接種の追加接種の時期が、実施要領の改正により、「初回接種終了後7か月～13か月の間に接種」に変わりました。3月1日現在、国は定期予防接種に向けて予防接種法改正案を提案中です。詳しくは、決まり次第広報でお知らせします。

町内実施医療機関

| 医療機関名 | 電話番号 | 定期予防接種 | | | 任意予防接種 | | |
|--------------|----------|----------|------|----|---------|--------|----------|
| | | BCG(要予約) | 日本脳炎 | MR | 小児用肺炎球菌 | ヒブワクチン | 子宮頸がん予防 |
| いりえ小児科医院 | 932-9600 | ○ 要予約 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| うみ小児科医院 | 410-8766 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| おかべ小児科クリニック | 933-7161 | ○ 要予約 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岡部病院 | 932-0025 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| おがわクリニック | 933-0758 | / | / | / | / | / | ○ 要予約 |
| 神武医院 | 932-0188 | ○ 要予約 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ 要予約 |
| 中西内科クリニック | 934-0703 | ○ 要予約 | / | / | / | / | ○ 要予約 |
| 山崎産婦人科・小児科医院 | 933-8000 | ○ 要予約 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ 要予約 |

接種曜日・時間等詳しくは医療機関にお問い合わせください。また、接種の際は、母子健康手帳、予防接種予診票手帳を持参ください。
※町外接種医療機関や予防接種についてのお問い合わせは医療機関または健康づくり推進室にお問い合わせください。
「○」は実施

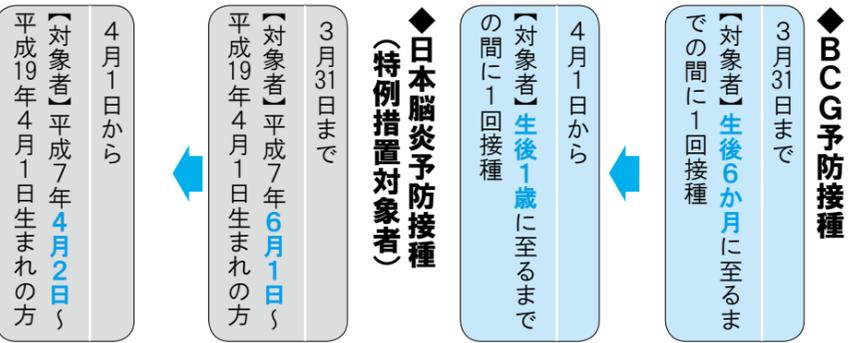
4月1日から定期予防接種の対象年齢が拡大します。

定期予防接種のBCGと日本脳炎予防接種の対象年齢がそれぞれ左記のように拡大されます。
4月1日以前に接種された場合は、公費負担の対象となりません。

注意！

高い血圧は病気です!!

高血圧の治療を中断した、49歳男性の事例を紹介します。



| データなど | 20歳 | 35歳 | 11年間 | 46歳 | 3年間 | 49歳 |
|--------------|---------------------|-------------------------------|---------------------------------|--|--|---------------------------------------|
| Aさんの気持(身体症状) | 食事時間不規則 飲み会が多かった | 痛くもかゆくもなかった 病院に行くのが面倒くさかった | きつかった なぜ薬を飲まなといけないのか、わからなかった | これからずっと人工透析をするのはつらい 血圧が腎臓に悪いとは思わなかった 結果の見方がわからなかった | 透析週3回(透析時間4時間) 塩分は1日3gまで(から揚げ4個分) 水分は1日ペットボトル1本まで(500ml) | <家族歴> ・高血圧:父、母実兄弟 ・透析:おじ(血圧が原因) |
| | 健診にて高いと指摘あり | 病院より血圧の薬をもらっても、2～3か月でやめていた。 | 健診後病院に行ったが、2～3か月以内に服して、今回もやめた。 | 透析開始 | 中断 | 中断 |



図書館だより

このページに関する問い合わせ先：
宇美町立図書館
TEL 932-0600
FAX 932-0631

| 2月の利用状況 | |
|---------|--------|
| 貸出冊数 | 17,401 |
| 貸入冊数 | 4,002 |
| 返却冊数 | 2,299 |
| 利用者数 | 483人 |



Tosyokan-dayori



春は新生活が始まる季節です。しかし、新しい人間関係には不安がつきまとうもの。今月の一般書コーナーは、人間関係の不安を払拭する、人づきあいに役立つ本を集めました。また、本屋大賞ノミネート作品も取り揃えています。児童コーナーは、春の絵本とお弁当や料理の本を特集しています。

● 図書寄贈のお礼 ●

図書館は開館以来、多くの方から本を寄贈していただいております。今年度は延べ64名の方から、1,348冊の本を寄贈していただきました。寄贈者の皆様に、心より感謝申し上げます。寄贈していただいた本は、図書館の図書として受け入れたり、学校図書館で受け入れられています。また、「ブックリサイクル」など様々な形で有効に活用させていただいております。今後は、宇美町や福岡県に関する郷土資料的なもの、また新刊本やベストセラー本などに限定させていただきます。皆様のご協力をお願い申し上げます。

● 新刊案内 ●

★ 一般書 ★

『国宝五重塔』 小田原 敏之 / 著 かもがわ出版
重要文化財建造物で、国民の宝とされている国宝建築 11基の五重塔を中心に紹介し、塔の由来や様式、構造、屋根、塗装、木材などについてわかりやすく解説。

★ 児童書 ★

『切に生きる』 瀬戸内 寂聴 / 著 扶桑社
生きるとは、無数の記憶をつなぎ合わせて、わが人生というこの世に一つしかない大きな布を織りあげるものかもしれません。瀬戸内寂聴の著作の中から、「切に生きる」の思いを伝える珠玉の文章を抜粋して収録。

★ 児童書 ★

『白川静さんに学ぶ漢字絵本』人の巻 はまむら ゆう / 文・絵 古代文字 小山 鉄郎 / 監修 論創社
漢字学者、白川静の研究に基づいて、漢字の世界を楽しいイラストで伝えます。人の巻は、「背」「大」といった「ひと」にまつわる漢字を取り上げ、それぞれの意味、用例、古代の文字などを紹介。

- ★一般書コーナー
- 「アインシュタインの夢」 アラン・ライトマン / 著 早川書房
 - 「ひかりのメリーゴーランド」 田口 ランディ / 著 倫理社
 - 「困ったときの「ミニ」ケーション」 菅原 裕子 / 著 PHPエディタース・グループ
- ★児童書コーナー
- 「おべんとうをつくらうー」 碧海 西葵 / 文 復刊ドットコム
 - 「1年生からひとりでお弁当を作ろう」 坂本 広子 / 著 共同通信社
 - 「くまさんはおながすいています」 カーマ・ウィルソン / ぶん B.L出版

● こどもの読書週間イベント ●

☆子ども映画会☆ 鑑賞無料
日時：4月20日(土) 14時～14時45分
上映作品：第1部「まめうしくん」 第2部「ごめんねともだち」
会場：うみ・みらい館多目的ホール

☆春のスペシャルおはなし会☆ 参加無料
日時：4月21日(日) 14時～14時30分
会場：図書館屋外テラス
春の暖かい日差しの中で、おはなし会をお楽しみください。 ※雨天の場合は、「おはなしのへや」に変更します。

☆親子で作る「MYしおり」☆ 参加無料
日時：4月21日(日) 11時10分～12時 14時40分～15時30分
会場：図書館おはなしのへや

幼児から小学生の方、もちろん大人の方も図書館に来て楽しい時間をお過ごしください。どのイベントも申し込みはいりません。時間までに会場に来てください。

● 図書館からのお願い ●

CD・DVD貸出し用の緑色の袋が、少なくなっています。返し忘れないでしょうか。ご自宅にこの袋がある方は、返却してください。皆様のご協力をお願いします。

お知らせ

●ブックリスト“春号”配布しています●
図書館おすすめの本を紹介しています、ブックリスト“子どもの本だな”(幼児・児童用)と“ふみの本棚”(中高生・大人用)「春号」を作成しました。毎月23日の読書の日などに読む本の参考にしてください。 ※ブックリストは図書館で配布しています。図書館のホームページで見ることできます。

このコーナーでは、ボランティアなどの公益的な町民活動をしている人や団体を応援し、その「はじめの一歩」のきっかけになるような記事を掲載しています。



ボラリンコ屋がら

ゴミは捨てる前に分別しよう!

ゴミが減って環境にやさしいよ!

途上国の子どもたちに774を送るキャンペーンに協力できるよ!

他にも!使わないレジ袋は断ろう。

資源になるゴミは分別してリサイクルしよう。

エコもボランティアも

自分のためのみんなのための

新 ぜっくボラン 第58号

収集ボランティアにご協力ありがとうございました!!

ふみらぼでは、取り組みやすいボランティアのひとつとして、分別して集めると誰かの役に立つ「収集ボランティア」に取り組んでいます。本年度は、より多くの方にご協力いただき、ペットボトルのふた、使用済み切手、使用済みプリペイドカード、プルタブ、ベルマークなどがたくさん集まりました。

■ペットボトルのふた《飲料用に限ります》
藤木様、小坂様、松村様、原島様、梅野様、濱崎様、藤野様、古屋様、山口様、大塚様、谷口様、一木様、羽根様、西川様、迎様、加藤様、早田様、伊野様、(有)トウビック鶴岡様、うみハピネスの回収ボックスに入れてくださった方々、ありがとうございました。

42.7kg ポリオワクチン 約10人分になりました!

「ペットボトルキャップで世界の子どもにワクチンを届けようキャンペーン」へ寄贈しました。

■ベルマーク《インカートリッジを含みます》
松永様、吉松様、前田様、田中様、由富様、谷口様、原島様、友清様、ありがとうございました。

宇美小の子どもたちのために活用させていただきます!
(宇美小学校 三徳屋校長先生より)

■使用済み切手・未使用ハガキ
渡辺様、小坂様、前田様、吉松様、川原様、(有)トウビック鶴岡様、福岡銀行宇美支店と、福岡銀行宇美支店に持ち寄ってくださったお客様、ありがとうございました。

宇美町コミュニティセンターへお願いしました。
町内で集めた使用済み切手をまとめて、ジョイセフに送っています。
■ジョイセフ(JOICFP)とは... 途上国の妊産婦と女性を守るNGOです。

■プルタブ
原島様、梅野様、濱崎様、古屋様、大塚様、吉松様、一木様、花田様、(有)トウビック鶴岡様

■使用済みプリペイドカード
梅野様

ありがとうございました。引き続き集めて、活用できるように考えていきます。

★ふみらぼにて制服リユースの事業が始まりました!
不要になった町内の中学校の制服をふみらぼでお預かりしています。4月からは、サイズが合わなくなった、転校などの事情で制服が必要になった方にお譲りしていきますので、ご協力ください。

編集後記: 町内のいきいきサロンやディサービスなどにお伺いする機会が増え、制服のリユース事業が始まり、ボランティア・町民活動支援センターについて知っていただく機会も増えたかと思えます。より知っていただくために、「ふみらぼ」の愛称を看板にくださるボランティアさんがいないかなと探しております。我こそは!と思われる方のご連絡お待ちしております。(K. E)

●ボランティア・町民活動支援センター「ふみらぼ」(うみハピネス内) TEL & FAX 933-1110 レイアウト・絵 ayako.m

世代を超えて、スポーツを楽しむことができます!! ～ふみの里スポーツクラブ設立～

2月10日(日)に働く婦人の家し〜ず・うみにおいて、総合型地域スポーツクラブ「ふみの里スポーツクラブ」設立記念式典・記念祝賀会が開催され、県・郡のスポーツ関係者をはじめ、多くの来賓が出席し、クラブ



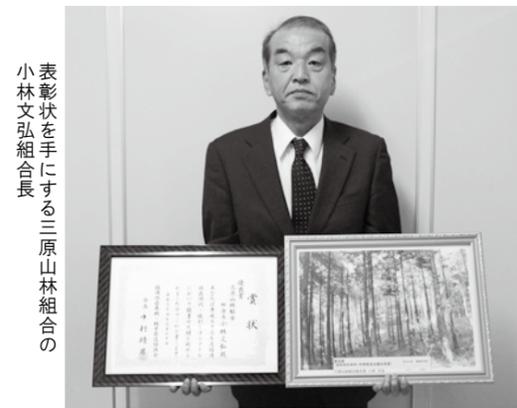
たくさんの方々に開催されました

設立のお披露目が行われました。総合型地域スポーツクラブとは、多種目、多世代、多志向の運動、スポーツ活動の場が用意された新しい形の地域スポーツクラブです。ふみの里スポーツクラブでは、現在、会員募集中で、4月からヨガや登山など多種多様なスポーツプログラムを実施していきます。



小林理事長 設立のあいさつをする

福岡地区森林・林業推進協議会長賞を受賞!! ～福岡地区間伐・枝打ちコンクール～



表彰状を手にする三原山林組合の小林文弘組合長

平成23年度福岡地区間伐・枝打ちコンクールにおいて、三原山林組合が優良賞(福岡地区森林・林業推進協議会長賞)を受賞し、福岡地区森林・林業推進協議会の会長から表彰状が贈られました。間伐・枝打ち作業は、森林の公益的機能の向上、持続的な森林経営を図る上で重要な作業であり、このコンクールは、その普及啓発、技術の向上を目的として実施されています。三原山林組合は、昭和37年7月に町有原野8ヘクタールの払い下げを受け設立、発足されました。原野を伐開し、ヒノキやスギを造林されています。下草刈り、枝打ち、間伐など1年間に2～3回、11名の組合員にて主に日曜日に作業をされ、山林の撫育(かわいがり大事にすること)に努められています。

明治バイソン新チームでも好発進!! ～平成25年度糟屋郡親善ジュニアソフトボール大会新人戦～

平成25年度糟屋郡親善ジュニアソフトボール大会新人戦が、2月3日(日)志免中央小学校、下月隈グラウンドで開催されました。快晴に恵まれ、絶好のスポーツ日和の中で開催されたこの大会は、パートごとに総当たり形式で対戦が行われ、各パートで熱戦が繰り広げられました。その結果、パートで全勝した明治バイソンが、見事パート優勝に輝きました。

主将がインフルエンザで不在という状況での試合に、副主将の梶原大樹君(原田小5年)は、「新チーム初めての試合で、キャプテンも休みだったのでとても緊張しました。だけど、優勝できて、嬉しかったです」と語ってくれました。



優勝した明治バイソンの選手達。今年も活躍が期待されます

優秀教員として文部科学大臣から表彰されました ～宇美中学校 仲村夏江先生～



右から町長、受賞した仲村先生、小野校長、副町長

全国の国公私立学校の現職の教育職員を対象に文部科学大臣による第7回優秀教員表彰式が1月28日(月)東京都のメルパルクホールで行われました。この賞は、全国の国公私立学校の現職の教育職員で、学校教育における実践等に顕著な成果を挙げた方に贈られます。粕屋地区の小中学校からは2名が受賞され、町からは、宇美中学校の仲村夏江先生が表彰されました。2月18日(月)には、仲村先生と宇美中学校の小野校長先生が来庁し、町長と副町長へ受賞の報告をされました。

教育、スポーツの3部門で功績が称えられました!! ～県教育文化表彰～

教育、学術、文化、スポーツの振興に尽力した個人や団体、顕著な成績を挙げた個人や団体に福岡県教育委員会より県教育文化表彰が2月9日(土)に授与されました。宇美町からは、下記のとおり受賞されました。

- ◆児童生徒の部(個人) 江口 亜美さん(宇美中学校1年)
- ◆一般の部(学校教育部門) 佐々木 基成さん(前宇美中学校長)
- ◆一般の部(体育・スポーツ部門) 宇美町スポーツ少年団



青少年健全育成の取り組みが評価された宇美町スポーツ少年団の小林本部長

江口さんは、平成23年度の明るい選挙啓発ポスターコンクールにおいて、文部科学大臣・総務大臣賞を受賞した功績が、前宇美中学校校長の佐々木さんは、長年の教育行政への貢献や県の中学校長会会長を歴任した功績等がそれぞれ認められての受賞となりました。今年で創立19周年を迎え、現在11種目27単位団で約700人の団員が活動している宇美町スポーツ少年団は、永年にわたり指導者や育成母集団の資質向上に積極的に取り組み、日本体育協会公認資格を所有する指導者が100人に達するなど、団員に対する健全で大変質の高い指導実績が評価されての受賞となりました。



教育振興への功績が称えられた江口さんと佐々木さん

長年の活動が称えられました!! ～福岡県青少年健全育成対策推進本部長顕彰受賞～



表彰を受けた宇美町青少年育成町民会議会長の猪瀬さん

平成25年度に設立15年を迎える『宇美町青少年育成町民会議』が、福岡県青少年健全育成対策推進本部長顕彰を本部長小川洋福岡県知事から顕彰されました。これは、地域において多年にわたり他の模範となる活動を行っている団体に対し、贈られるものです。宇美町青少年育成町民会議では、あいさつ運動などを行っており、これらの活動が認められての受賞となりました。2月18日(月)には顕彰式が開催され、会長の猪瀬正典氏が顕彰式で受賞されました。顕彰式では、本年度受賞した県内15団体の活動や取組について、意見交換が行われました。



住民基本台帳カードの無料 交付期間は3月31日までです

住民課住民係 TEL934-2241
無料交付期間終了後の交付手数料は500円です。住民基本台帳カードは、公的な身分証明書(顔写真付き)やe-Tax(電子申告)用のカードとして利用できます。※e-Taxに利用する場合は別途公的個人認証サービスの手続き(手数料500円)が必要です。

3月は『自殺対策強化月間』です

健康福祉課福祉係 TEL934-2278
全国の自殺者数は年間約3万人、福岡県においても、1,300人前後で推移しており、大きな社会問題となっています。このため国は、毎年3月を「自殺対策強化月間」と定め、地方公共団体、関係民間団体等とも連携して、重点的に広報活動を展開しています。自殺を考えている人は、悩みを抱えながらも救いを求めており、言葉や行動などから何らかのサインを発信しています。そのサインを、周囲にいる人たちが敏感に気づくことが大切です。地域一人ひとりの『気づき』により、専門機関への相談を勧めて、皆で自殺予防につなげましょう。《こんなサインが多いときは注意!》
■うつ病の症状(気分が沈む、眠れない、意欲がない等)
■原因不明の身体の不調が続く
■酒の量が増える
■投げやりな態度が目立ち、安全や健康が保てない
■仕事の負担が急に増える
■職場や家庭でサポートが得られない
■本人にとって価値あるもの(職、地位、家族、財産)を失う
■重症の身体の病気にかかる
■自殺を口にする
■自殺未遂に及ぶ

嘱託職員を募集します

健康福祉課 TEL934-2243
地域包括支援センター TEL934-2249
応募される方は、応募書類を担当係まで提出してください。郵送の場合は、受付期間最終日の消印があるものまで受け付けます。※いずれの職種も、平成25年4月1日現在で満65歳以上の方は、応募できません。
◆応募職種
①看護師(介護高齢者福祉全般)
②社会福祉士(宇美町地域包括支援センター)
◆募集人員 ①、②とも各1名
◆受付締切 3月22日(金) ※試験日は3月下旬
※その他、資格要件、給与、応募書類等はお問い合わせください。
◆申込・問い合わせ
上記問い合わせ先へそれぞれお問い合わせください。
①は健康福祉課介護高齢者支援係へ
②は宇美町地域包括支援センターへ

町税等の納付は 口座振替が便利です

税務課収納対策係 TEL934-2269
口座振替は、申込み月の翌月(翌期)からできます。ご希望の方は、税務課窓口備付けの口座振替依頼書に金融機関届出印を捺印のうえ、提出してください。ただし、ゆうちょ銀行口座での振替をご希望の場合は、ゆうちょ銀行の窓口で直接お申込みください。[口座振替ができる金融機関] 福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡県中央信用組合、粕屋農業協同組合、ゆうちょ銀行の5つの金融機関

日曜納税窓口終了のお知らせ
コンビニ収納サービスの導入により納付機会が拡大したことを受けて、毎月第4日曜日に開設しております「日曜納税窓口」は平成25年3月で終了いたします。

平成25年度固定資産税 課税台帳閲覧のお知らせ

税務課固定資産税係 TEL934-2242
地方税法第382条の2の規定により、固定資産税課税台帳を閲覧に供します。閲覧できる方は、本人(代理の場合、委任状が必要)、納税管理人、相続人、借地人、借家人等です。
◆閲覧場所 役場税務課
◆閲覧開始日 4月1日(月)
◆閲覧時間 8時30分～17時15分
※土曜日、日曜日、祝日は除く。
◆閲覧手数料
4月1日(月)～5月31日(金)…無料
6月1日(土)以後…1納税者(共有含)につき300円
※閲覧される方は、印鑑または納税通知書、課税明細書等関係書類をお持ちください。
※相続人の場合は、被相続人との関係がわかる書類(戸籍等)、借地・借家人の場合は契約書等を示してください。

平成25年度土地及び家屋の 価格等の縦覧帳簿の縦覧の お知らせ

税務課固定資産税係 TEL934-2242
地方税法第416条の規定により、土地及び家屋の価格等の縦覧帳簿を縦覧に供します。縦覧できる方は、土地及び家屋の納税者です。
◆閲覧場所 役場税務課
◆閲覧期間 4月1日(月)～5月31日(金)
※土曜日、日曜日、祝日は除く。
◆閲覧時間 8時30分～17時15分
※縦覧される方は、印鑑または固定資産税納税通知書・課税明細書等をお持ちください。

福祉タクシー利用券のお知らせ

健康福祉課福祉係 TEL934-2278
介護高齢者支援係 TEL934-2243

平成25年度の福祉タクシー利用券の申請受付を4月1日(月)から役場健康福祉課福祉係③番窓口、介護高齢者支援係④窓口で行います。福祉タクシー事業は、タクシーの初乗り料金を助成する制度です。
◆対象者 次のいずれかに該当する在宅生活者の方
※入院中、施設入所中の方は対象になりません。
①介護保険認定者要介護以上(要支援1、2は対象になりません)
②身体障害者手帳1級、2級
③療育手帳A判定
④精神障害者保健福祉手帳1級、2級
⑤特定疾患医療受給者
◆助成内容
【月当たり利用回数】
・対象者①(介護保険認定者要介護以上)は、2枚(年間24枚)
・対象者②～⑤(身体障害者等)は、3枚(年間36枚)
※障害者福祉タクシー利用券は、4月1日から、現在の月4枚(年間48枚)から、月3枚(年間36枚)交付に変更となります。(ただし、人工透析受診者で身体障害者手帳1級・2級所持者は月4枚(年間48枚)交付)
【助成金額】 初乗り料金(550円を限度とする)
◆申請に必要なもの
①対象者であることを証明する書類(介護保険証・障害者手帳・特定疾患医療受給者証等)
②印鑑(代理申請の場合は、代理者の印)
③写真(スナップ可、但し、顔が縦3cm×横3cm以内に収まったもの)

はり・きゅう利用券のお知らせ

健康福祉課介護高齢者支援係 TEL934-2243

平成25年度のはり・きゅう利用券の申請受付を4月1日(月)から役場健康福祉課介護高齢者支援係④番窓口で行います。はり・きゅう施術費補助事業は、町指定の治療院ではり・きゅうの施術を受けたときに1,000円助成する制度です。
◆対象者 満65歳以上の方
※入院中・施設入所中の方は対象になりません。
※平成25年度から対象年齢は満60歳から満65歳以上に変更(広報1月号に変更のお知らせ掲載済)となりますが、経過措置として、昭和28年4月1日以前に出生された方は、65歳に到達してなくても支給します。
◆助成内容
《支給枚数》1か月当たり3枚とし、申請月より年度末(3月)までの月数を乗じた枚数
《助成金額》施術1回につき1,000円(1,000円を超えた金額は個人負担)
◆申請に必要なもの
①年齢を証明する書類(健康保険証・介護保険証等)
②印鑑(代理申請の場合は、代理者の印)

就学援助制度のお知らせ

学校教育課 TEL934-2245

この制度は、経済的な理由によって就学することが困難な宇美町内の小・中学校に在籍する児童生徒を持つ保護者で、基本的に宇美町内に住所を有し、かつ、現に居住している方に対して、学用品費、給食費、修学旅行費などの教育費の一部を援助するものです。生活保護を必要とする程度に困窮している方、またはこれに準ずると認められる方を対象としており、前年度の所得によって審査を行います。申請を希望される方は、学校または学校教育課で申請書を受け取り、在籍する学校に提出してください。

宇美都市計画「都市計画道路の 変更(変更・廃止・一部廃止)」決定 のお知らせ

都市整備課 TEL934-2244

★福岡県都市計画審議会により、下記のとおり決定しました。
◆審議会実施日時、場所
2月1日(金)14時～、吉塚合同庁舎特6会議室
◆宇美都市計画「都市計画道路の変更」について(福岡県決定)
①3・3・1号 志免宇美線
②3・3・2号 粕屋宇美線
③3・3・9号 大野城長谷線
④3・3・10号 木河太宰府線
⑤3・4・6号 四王寺坂若草線
⑥3・4・8号 辻荒木佐谷線
⑦3・4・11号 下宇美炭焼線
この7路線について、変更・廃止・一部廃止が決定されました。
★宇美町都市計画審議会により、下記のとおり決定しました。
◆審議会実施日時、場所
平成24年12月21日(金)14時～、役場2階大会議室(左)
◆宇美都市計画「都市計画道路の変更」について(宇美町決定)
①3・3・7号 長谷辻荒木線
②3・4・12号 西明寺湯ハカシ線
③3・4・13号 早見原田線
④3・4・14号 早見木河線
⑤3・4・15号 平成ひばりヶ丘線
⑥3・4・16号 木河志免線
⑦3・4・17号 正法障子岳線
⑧3・4・18号 障子岳山ノ内線
⑨3・4・21号 西明寺下宇美線
この9路線について、変更・廃止が決定されました。
◆3月5日(火)に、都市計画法20条に基づき、変更告示を行いました。
なお、当該都市計画図書については、下記問い合わせ先にて公衆の縦覧に供しています。また、町および県のホームページにも掲載しています。
◆問い合わせ
都市整備課または、
県建築都市部都市計画課行政係
TEL643-3711



募集

ハンギングバスケット コンテスト作品募集

- ◆出品基準 壁掛けタイプ。高さ80cm、幅60cm以内。植物の種類や数は自由
- ◆出品数 1人2作品まで
- ◆搬入 5月10日(金) 8時30分～10時
- ◆申込 5月10日(金) 10時まで
- ◆展示期間 5月12日(日)～15日(水)
- ◆展示場所 グリーンフェスティバル会場 屋外展示
- ◆審査日時 5月10日(金) 午後
- ◆表彰 5月12日(日)グリーンフェスティバルオープニングにて
- ◆申込・問い合わせ 県緑化センター管理事務所 〒839-1213 久留米市田主丸町益生田 1125
- ◆日程 5月12日(日) ※月曜休館。

バスハイク 参加者募集

- ◆内容 うきは市森林セラピー公認 コース体験
- ◆日程 5月12日(日)

学ぶ

美味しく・うみ心と体の健康 淹れ方教室

- ◆好評につき第二弾！ 珈琲専門店店主直伝、いつもの珈琲がスペシャル珈琲に！
- ◆講師 Nanの木店主 芹口 健二氏
- ◆参加費 1,000円
- ◆会場 パウンドケーキ付・珈琲のお土産もあります。
- ◆持参物 マイカップ・筆記用具・フキン
- ◆定員 30名
- ◆申し込み 30日前
- ◆申し込み先 Tel 93210365 Fax 93210578

配偶者等からの暴力 に関する相談窓口

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人などから受ける暴力です。身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限するなど暴力にあたります。

11時から4時間程度 定員 50名 申込方法

事前に福岡県緑化センター管理事務所へ電話で申込 ※定員を満たさない場合は当日受付あり。当時受付の場合、5月12日(日)10時までにグリーンフェスティバル会場へ直接申込。

第26回グリーンフェスティバル フリーマーケット 出店者募集

- ◆開催日 5月12日(日)
- ◆場所 緑化センター内
- ◆出店料 無料
- ◆出店内容 飲食物等は不可
- ◆申込方法 往復はがきで申込み
- ◆申込 5月12日(日) 11時～12時
- ◆出店の決定 応募多数の場合は抽選

一人で悩まず、ご相談ください。 《相談窓口》

- ◆配偶者暴力相談支援センター(粕屋) Tel 93910511
- ◆受付時間 月～金曜日、9時～17時15分(祝日除く)
- ◆県配偶者からの暴力相談電話 Tel 71610424
- ◆受付時間 月～金曜日の17時15分～24時、土、祝日の9時～24時(すべて年末年始を除く)
- ◆暴力団被害集中相談 日時 4月13日(土)10時～16時
- ◆会場 市暴力団放相談センター(福岡市役所2階)
- ◆相談電話番号 Tel 71114076
- ◆相談は無料です。
- ◆お問い合わせ 県暴力団放相談推進センター Tel 65118938

暴力団民暴 特別相談日開設

- ◆開設日(4月～6月) 4月3日、17日、5月1日、15日、6月5日、19日
- ◆開設時間 13時30分～16時
- ◆お問い合わせ 県暴力団放相談推進センター Tel 65118938

出店の決定通知 受付終了後にはがきで通知 お問い合わせ

グリーンフェスティバル実行委員会事務局 Tel 09431721193

極誠会練習生大募集

極誠会では、主に実践空手とキックボクシングの両方で活動しています。各学年において、福岡県・九州・全日本大会のチャンピオンが誕生しました。また、親子での入会や女性の入会も多くなりました。大会をはじめ、格闘技イベント、遠足、ボリング大会、バーベキューなどの行事もたくさんあります。社会においての礼儀作法はもろろん、実力、精神力の強化を目指して頑張ってみませんか。

- ◆練習場所 宇美南中学校(武道場)
- ◆日時 水、金、土曜日 19時30分～21時30分
- ◆月謝 無料
- ◆必要 ※父母会員として1名500円
- ◆詳しくは、ホームページを「ご覧ください。」
- ◆ホームページ <http://www3.hp-ez.com/hp/kyokuseikai>
- ◆申込・問い合わせ 日本実践空手道連盟極誠会 代表 河野 健康 Tel 0801525514422

社会保険労務士に よる年金相談

社会保険労務士会では、日本年金機構からの委託により、予約制にて年金受給に関する相談や裁定請求書の受付に応じます(障害年金を除く)

- ◆日時 3月27日(水)、4月10日(水)、9時半～16時20分(12時～13時を除く)
- ◆場所 志免町民センター生涯学習2号館第5会議室
- ◆予約・問い合わせ 東福岡年金事務所 Tel 65117967または Tel 65117968
- ◆相談会場や志免町役場での1予約はできません。

その他

農業者の皆さん、 老後の備えは万全 ですか？

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。農地を持つていない農業者や、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。脱退も自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、それまでに支払った保険料は、将来受給する年金の原資となります。旧制度(平成13年12月末まで)の加入者で特例脱退した人も、60歳未満であれば加入できます。

筑後川流域等で環境 保全活動を行う補助 候補非営利活動団体 募集

対象団体 所在地が福岡都市圏内にある非営利活動団体

- ◆対象活動 福岡都市圏共通の水源地域及び筑後川流域(有明海を含む)での環境保全活動
- ◆対象経費 活動費、事業費が補助の対象です。事務費や管理費等は対象となりません。
- ◆募集期間 3月1日(金)～4月19日(金)
- ◆応募方法等、詳細についてはホームページをご覧ください。
- ◆お問い合わせください。
- ◆ホームページ www.fukuoka-toshiken.jp/
- ◆申込・問い合わせ 福岡都市圏広域行政事業組合事務局 Tel 73315004

催し

しらす・うみ心と生き方 ピアノ&ホルン 春風コンサート

平成25年度のサークル開講式記念行事としてコンサートを開催します。ご夫婦が奏でる息のあつた演奏をお楽しみください。

- ◆お問い合わせ 農業委員会事務局 Tel 93412223または 農業者年金基金 Tel 031550213942

JICAボランティア 春募集説明会

「青年海外協力隊」「シニア海外ボランティア」の春募集が4月1日(月)～5月13日(月)の期間で実施され、この募集期間に合わせ、「体験談&説明会」が各地で開催されます。興味のある方はお問い合わせください。

- ◆詳しくはJICAホームページをご覧ください。
- ◆ホームページ <http://www.jica.go.jp>
- ◆お問い合わせ JICAデスク福岡 Tel 73315638

平成25年度優良運 転者表彰申請

- ◆資格要件 原則として、粕屋地区交通安全協会会員であること。
- ◆その他、無事故無違反の期間等の詳細な要件は、お問い合わせください。
- ◆受付期間 ①緑十字銅章、管区連名表彰 4月2日(火)～5月13日(月) ②地区協会長表彰、署長連名表彰、本部長連名表彰 5月10日(金)～6月17日(月)
- ◆必要書類等詳細は、お問い合わせください。
- ◆申込・問い合わせ 粕屋地区交通安全協会 Tel 93913030

- ◆日時 4月13日(土) 10時～11時
- ◆出演 ホルン清水万敬氏、ピアノ清水美保氏
- ◆会場 しらす・うみ
- ◆曲目 F. シュトラウス作曲 夜想曲作品7 W. Aモーツァルト作曲 ホルン協奏曲3番 作品447
- ◆必要です。しらす・うみで3月15日(金)から配布します。
- ◆お問い合わせ しらす・うみ Tel 93210365

志免吹奏楽団 スペシャルコンサート 2013

- ◆日時 3月24日(日) 13時30分開場、14時開演
- ◆場所 志免町民センター大ホール
- ◆入場料 無料
- ◆詳細は、ホームページをご覧ください。
- ◆ホームページ <http://shimesui-sougakudan.web.fc2.com/>
- ◆お問い合わせ 志免吹奏楽団(明野) Tel 090876310189



借金整理、過払い金返還、未払い残業代請求!

着し金不要 費用分割可

面談当日、費用は一切かかりません。平日夜間、土・日・祝 無料相談実施中!

◎亡くなられた方の過払い請求ができます。◎クレジットカードのキャッシングでも過払い請求ができます。詳しくはHPをご覧ください。

司法書士法人 **にじいろ事務所** 0120-39-0001

福岡事務所 徒歩1分 (電話受付時間) 月～金 / 9時～20時 土日祝 / 9時～17時 福岡市営地下鉄天神駅16番出口 特定社員 平尾 徹 (福岡県司法書士会所属)

〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目15-6 緑杉ビル4階 登録番号: 福岡第1583号 掲載代理店認定番号: 第313083号 にじいろ事務所 検索

前結び着方教室 受講生募集中

帯を前で結ぶから簡単、楽に、綺麗にきものが着られます。

日程: 第2・第4の火曜日、水曜と土曜日 10:00～12:00/13:00～15:00

場所: 「博多織献上館にしむら」2階にて 筑紫野市紫7-3-5(二日市東小学校近く) ※無料駐車場完備 ※JR「二日市駅」、西鉄「紫駅」いずれも徒歩10分

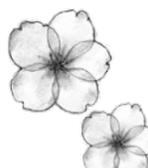
受講料: 2千円/月: 2回(帯、着物、小道具の貸出はしません)

お申込み、お問い合わせ ▶▶▶ Tel 092-922-7128 (10時～17時)

二日市 博多織献上館にしむら 西村織物株式会社

4月 2013年 まちの行事カレンダー

4月の夜間窓口は15日(金)20時まで
住民課、健康福祉課(福祉係、介護高齢者支援係)、
税務課、子育て支援課(子育て支援係)が通常業務です。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|--|---|---|--|------------------------|---|
|  | 1 | 2 ★行政相談開設 うみ・みらい館 2階研修室 13:00~16:00 | 3 ★町内保育園入園式 町内各保育園 | 4 ★狂犬病予防集団注射 各会場 | 5 ★狂犬病予防集団注射 各会場 | 6 |
| 7 | 8 ★町内小中学校始業式 各小中学校 | 9 | 10 ★とんとんのおはなし会 図書館おはなしのへや 10:30~11:00 ★町内中学校入学式 町内各中学校 | 11 ★町内小学校入学式 町内各小学校 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 ★子ども映画会 うみ・みらい館 多目的ホール 14:00~14:45 |
| 21 ★春のスペシャル おはなし会 図書館屋外テラス 14:00~14:30 | 22 | 23 ★介護保険被保険者 証交付説明会 役場2階大会議室(左) 10:30~12:00 | 24 ★とんとんのおはなし会 図書館おはなしのへや 10:30~11:00 | 25 ★おもちゃ病院宇美 し〜ず・うみ 10:00~12:00 | 26 | 27 |
| 28 | 29 ★昭和の森山開き 一本松公園 (昭和の森) 9:00~ | 30 | | | |  |

【弁護士相談日】 4月25日(木)13時~16時※要予約 6名まで
※予約は老人福祉センター窓口にて
【心配ごと相談日】 4月8日(月)、25日(木)10時~15時
■場所 老人福祉センターくすの杜
■問い合わせ 宇美町社会福祉協議会 TEL931-1008

今月の休館日

- 図書館 (TEL932-0600) 【1日・8日・15日・22日・25日・30日】
- 生涯学習センター (TEL933-2607) 【1日・8日・15日・22日・30日】
- 中央公民館・各体育施設 (TEL933-2607) 【1日・8日・15日・22日・30日】
- 宇美南町民センター (TEL934-1115) 【1日・8日・15日・22日・30日】
- 歴史民俗資料館 (TEL932-0011) 【1日・8日・15日・22日・30日】
- し〜ず・うみ (TEL932-0365) 【1日・8日・14日・22日・29日】
- まなびや・うみ (TEL933-2607) 【1日・8日・15日・22日・30日】
- 健康福祉センター・うみハピネス (TEL933-0777) 【1日・8日・15日・22日・29日】
- 老人福祉センター・くすの杜 (TEL933-1111) 【7日・14日・21日・28日~29日】
- 子育て支援センター・ゆうゆう (TEL957-5450) 【6~7日・10日・13日・20~21日・27~29日】
- こども療育センター・すくすく (TEL934-3933) 【7日・14日・21日・28日~29日】
- ボランティアセンター・ふみらぼ (TEL933-1110) 【6~7日・13~14日・20~21日・27~29日】

★防災行政無線が聞き取りにくい!そんなときは...
☎0120-898-255にダイヤルしてください。防災無線の内容が確認できます。
★「広報うみ」録音テープの貸し出しを町立図書館で行っていますので、ぜひご利用ください。

4月の保健事業

◎問い合わせ 健康福祉課
(健康づくり推進室) TEL933-0777

| | | |
|------------|---------------------------|-------------------------|
| 3日 (水) | 離乳食教室 ※平成24年11月生まれ | うみハピネス 受付10:15~10:30 |
| 4日 (木) | 3歳児健康診査 ※平成22年3月生まれ | うみハピネス 受付13:30~14:00 |
| 9日 (火) | 1歳6か月児健康診査 ※平成23年9月生まれ | うみハピネス 受付13:30~14:00 |
| 16日 (火) | 7か月児健康診査 ※平成24年9月生まれ | うみハピネス 受付13:30~14:00 |
| 17日 (水) | 赤ちゃん教室 ※平成25年2月生まれ | うみハピネス 受付10:00~10:30 |
| 23日 (火) | 4か月児健康診査 ※平成24年12月生まれ | うみハピネス 受付13:30~14:00 |
| 25日 (木) | 健康栄養相談 ※予約制 | うみハピネス 10:00~15:00 |

上水道の漏水は指定業者へ

◎問い合わせ 上下水道課 TEL934-2224

| 月 | 日 | 日 | 直 | 電話番号 | 月 | 日 | 日 | 直 | 電話番号 |
|-----|----|----|--------------|----------|-----|----|----|--------------|----------|
| 3 | 15 | 16 | (有) 大成管工 | 932-3119 | 4 | 8 | 9 | (株) 光商会 | 932-0682 |
| | 17 | 18 | (株) 光商会 | 932-0682 | | 10 | 11 | (有) 三光設備 | 932-4885 |
| | 19 | 20 | (有) 三光設備 | 932-4885 | | 12 | 13 | 藤木良弘設備(株) | 932-1254 |
| | 21 | 22 | 藤木良弘設備(株) | 932-1254 | | 14 | 15 | (有) 黒木設備 | 933-4951 |
| | 23 | 24 | (有) 黒木設備 | 933-4951 | | 16 | 17 | 合屋製作所 | 932-1331 |
| | 25 | 26 | 合屋製作所 | 932-1331 | | 18 | 19 | ハヤシ設備 | 932-5586 |
| | 27 | 28 | ハヤシ設備 | 932-5586 | | 20 | 21 | 空調サービス | 933-1977 |
| | 29 | 30 | 空調サービス | 933-1977 | | 22 | 23 | 横田設備 | 933-4104 |
| 3/4 | 31 | 1 | 横田設備 | 933-4104 | | 24 | 25 | (有) 粕屋ガス保安設備 | 932-0079 |
| | 2 | 3 | (有) 粕屋ガス保安設備 | 932-0079 | | 26 | 27 | (株) 藤木商会 | 932-1757 |
| | 4 | 5 | (株) 藤木商会 | 932-1757 | | 28 | 29 | (有) 大成管工 | 932-3119 |
| | 6 | 7 | (有) 大成管工 | 932-3119 | 4/5 | 30 | 1 | (株) 光商会 | 932-0682 |

【注】 役場業務時間終了後、土日祝日および夜間の水道管修理については、上記の指定水道工事店もしくは、障子岳浄水場(TEL932-0252)にお知らせください。なお、メーターから家庭内の修理については、有償の個人負担です。個人負担となる修理を依頼される場合は、指定水道工事店より事前に修理金額を確認されることをお勧めします。

休日の外科医

※病院が変更になることがありますので、電話等で確認のうえ受診してください。

| | |
|----------|--|
| 4月7日(日) | 貴外科胃腸科医院 TEL933-5111 須恵町上須恵1212-15 |
| 4月14日(日) | 栄光病院 TEL935-0147 志免町別府西3-8-15 |
| 4月21日(日) | 宏洲整形外科医院 TEL957-5151 久山町久原3133-1 |
| 4月28日(日) | 栄光病院 TEL935-0147 志免町別府西3-8-15 |
| 4月29日(祝) | 久恒病院 TEL932-0133 志免町田富牛丸152-1 |

休日の内科・小児科、歯科診療は
粕屋中南部休日診療所へ
久山町久原3168-1(県道35号線深井交差点そば)
TEL652-3119
診療時間 9:00~17:00
※内科・小児科は、内科のみ、小児科のみとなる場合があります。

救急医療情報センター
TEL471-0099(24時間体制)
症状に応じた医療機関を、24時間体制で紹介。夜間・休日に診療可能な病院の情報はもちろん、平日の日中に「〇〇町の△△に住んでいます。近くの耳鼻科を教えてください」といった質問にも答えてくれます。

お祝い料理「がめ煮」を作ってみませんか？

お正月もあつという間に過ぎ、卒業や入学の季節です。今月は福岡県の郷土料理であり、お祝いの席の料理である「がめ煮」を紹介します。「がめ煮」は、鶏肉とにんじん、れんこん、ごぼうなどの野菜をがめくつて（混ぜ込んで）煮る料理です。これからのお祝いの席に一品加えてみてはどうでしょう。



がめ煮

【材料】

| | |
|--------|--------|
| 鶏肉 | 100g |
| しょうが | 少量 |
| 料理酒 | 小さじ1 |
| サラダ油 | 大さじ1 |
| 干し椎茸 | 2枚 |
| にんじん | 60g |
| れんこん | 60g |
| ごぼう | 60g |
| こんにやく | 80g |
| さといも | 100g |
| 砂糖 | 大さじ1 |
| しょうゆ | 大さじ2 |
| 料理酒 | 小さじ1 |
| みりん | 小さじ2 |
| いんげん | 40g |
| 椎茸の戻し汁 | 1/2カップ |
| 水 | 適量 |

【作り方】

1. 鶏肉は一口大に切る。
2. にんじん…乱切り。
れんこん…ごぼう…下ゆでし、乱切り。
こんにやく…一口大にちぎる。
3. 干し椎茸…水で戻し、十字に切る。
4. さといも…少し大きめに切る。
5. いんげん…ゆでて、斜めに切る。
6. 鍋にサラダ油を入れ、鶏肉を炒める。
②を加えさらに炒める。椎茸と戻し汁、水（材料がひたるくらい）を加え煮る。さといもを加えさらに煮る。
7. 材料に火が通ったら、調味料を加え煮る。
8. 器に盛り、いんげんを飾る。

★ポイント1

さといもは切った後塩でもみ、水で洗い流すと「ぬめり」がとれます。

★ポイント2

煮物の時の砂糖は、「ざらめ」を使うと、材料に甘みがよくしみます。



【問い合わせ】

学校教育課 TEL934-2245

宇美町歴史探検

古写真からみる懐かしの宇美町①

32

今月は、昔の様子を写した古写真を紹介します。

古写真は、町の移り変わりを知る上で、貴重な資料となります。

写真は、現在の宇美商店街にあった「千日座」という映画館を写したものです（昭和30年代頃撮影）。

学生帽をかぶった子どもたちや家族連れなど、多くのお客で賑わっていることがわかります。

現在、宇美町立歴史民俗資料館では、このような古写真を展示した「宇美町の古写真展」を開催しています。今回は、最近収集した古写真をはじめ、50点以上公開しています。

懐かしい風景を前に、思い出話に花が咲くとともに、昔の様子を知らない方へ、町の魅力を伝える良い機会になるかもしれません。

ぜひ、この機会にご覧ください。



千日座

【問い合わせ】

社会教育課 TEL933-2600

広告

しのぎき歯科クリニック

院長 篠崎 剛

宇美町宇美6-1-6
(福岡銀行宇美支店前)

TEL092(410)5903
<http://emishika.com/>

☆かむかむクラブキッズ会員募集中☆詳しくはお問い合わせください！

半個室で広々とした歯科医院です。
お子様からご年配の方までお気軽にご相談ください。

人に深く、暮らしにあたたかく。

株式会社まつだ

MATSUDA CO.,LTD.

ハトブラザ宇美 ハトブラザ平成苑
精屋郡宇美町大字宇美3537-1 糟屋郡志免町志免東三丁目14-18
TEL 092-932-4444 TEL 092-936-2580

ハトブラザ空港東 ハトブラザ立花
精屋郡粕屋町仲原2420-1 糟屋郡新宮町夜白六丁目9-17
TEL 092-957-1194 TEL 092-963-1000

あんしん サポートシステム **MCLUB** [エム・クラブ]